

十五部配布シ目下着々調印中ニシテ本月十七、八日乃至二十日頃迄ニハ遅ク共郵送スルコトニナツテヲル。

又中河内郡ノ内檜下村及南高安村ノ支部及準備會ニ對シ約十八部配布シ各幹部ヲシテ部員ノ調印ヲ繼メツ、アル、十月二十日迄ニハ郵送ノ豫定デアアル。

(四)北河内郡ノ配布狀況

小島利彦

「北河内郡ハ各支部長ニ約五十部ヲ配布シ支部長ハ同盟員宅ヲ訪問シ調印ヲ繼メツ、アルモ農産物被害後ノ手入等ノ爲メ多忙ニ付意ノ如クナラズ少ク共本月二十日以後トナル模様デアアル」

(五)三島郡ノ配布狀況

吉岡 八十一

「三島郡ハ山田村ヲ中心ニ約十八部配布シ支部長ヲ動員シ同盟員ニ付キ署名ヲ精力的ニ取リツ、アルモ是亦諸種ノ事情ニ依リ意ノ如クナラズ少ク共十月二十日頃ニナラナケレバ繼ラナ

イ模様デアアル

◎協議事項

(1)街頭署名請願運動中止ニ關スル件

請願署名運動ヲ成果ツケル爲メ府下各郊外電車ノ發着場所其他適當ノ場所ニ於テ街頭署名運動ヲ行フコトニ決定シテワツタガ當局ノ警告ニ基キ斷然中止スルコトニ決定シタ。

(2)大風水害救済復興ニ關スル請願運動今後ノ方針ニ關スル件

大風水害救済復興ニ關スル請願運動方針ニ關シテハ本月四日開催ノ事務打合會議ニ於テ決定シテワツタガ其後常任理事ノ分擔區域ヲ定メ府下各支部ニ派遣幹部ト協力シ精力的其方針ノ貫徹ニ努力シタルモ農家ノ諸事情ニ依リ意ノ如クナラズ本日ニ至ルモ一通タニ郵送シテコナイコトハ甚ダ遺憾デアルカラ今後左記方針ニ則リ果敢ニ運動ヲ展開シ以テ初期ノ目的貫徹ニ努力スルコトニ決定シタ。